

平成25年度滋賀県環境審議会 環境企画部会（第5回）会議概要

- 1 開催日時 平成26年(2014年)3月17日(月) 16時00分～17時15分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館5階5B会議室(大津市京町四丁目1番1号)
- 3 出席委員 上田委員、占部委員、菊池委員、清水委員、西野委員、藤井委員、本多委員、水谷委員(原田代理人)、森澤委員、吉積委員(以上10名)
- 4 議 題
 - (1) 環境審議会部会報告(温暖化対策部会、自然環境部会、琵琶湖総合保全部会の審議状況について)
 - (2) 滋賀県環境総合計画の改定状況について
 - (3) (仮称)環境学習推進協議会について
 - (4) (仮称)琵琶湖環境研究推進機構について

<配付資料>

- 資料1 環境審議会部会報告(温暖化対策部会、自然環境部会、琵琶湖総合保全部会)の審議状況について
- 資料2-1 滋賀県環境総合計画の改定状況について
- 資料2-2 第四次滋賀県環境総合計画(案)
- 資料2-3 第四次滋賀県環境総合計画(素案)に対して提出された主な意見とこれらに対する県の考え方について
- 資料3 水系・生物の「つながり」の再生に関する研究

5 概要

(1) 環境審議会部会報告（温暖化対策部会、自然環境部会、琵琶湖総合保全部会の審議状況について）

部会長：

本日最後の企画部会となります。知事にもご臨席をいただいております。ありがとうございます。最後までよろしく申し上げます。

では早速議事に移らせていただきます。議題（1）の環境審議会各部会の審議状況について、事務局ご説明をお願いいたします。

事務局：

<事務局より説明【資料1参照】>

部会長：

ありがとうございました。3件の報告案件でございますが、委員の先生方、ご質問等ございますか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題（2）の滋賀県環境総合計画の改定についてです。議題（3）の（仮称）環境学習推進協議会も密接に関わっておりますので、議題（2）と（3）を併せてご審議をお願いしたいと思います。それでは、事務局ご説明をお願いします。

(2) 滋賀県環境総合計画の改定状況について

(3)（仮称）環境学習推進協議会について

事務局：

<事務局より説明【資料2-1～2-3参照】>

部会長：

ありがとうございました。お気付きの点、特にパブコメで寄せられた意見や、それに対する回答を含めてお気付きのことがございましたら、ご自由にご発言をお願いします。

委員：

資料2-2「第四次滋賀県環境総合計画（案）」の47ページにある環境学習推進協議会を設立されるということで、これは大変結構なことですが、一つぜひともお願いしたいことが、環境学習の新たなプログラムです。学校の環境学習と一言言っても、既存のものはあるかもしれませんが、なかなか現場に合ったような、今の時代の変化に対応した環境学習プログラムというのは必ずしも十分開発されているようには思いません。ぜひ環境学習推進協議会の中で、現場や琵琶湖の現状、あるい

は今「うみのこ」・「やまのこ」・「たんぼのこ」というかたちでやっておられますが、例えば森・川・湖のつながりをコンセプトで出しておられるのであれば、そのようなものも加味した上で、それぞれの地域ごとに、ぜひとも現場に即した新たな学習プログラムというものを開発していただけたらと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございます。時代に対応した環境問題、複雑化、多様化ということは答申もいただいておりますが、時代に対応したものが必要だということは、滋賀県における環境学習のあり方検討小委員会でも様々なご意見がありました。

これからのプログラムをどのようにしていくのか、どのような方針でやっていくのかということは、滋賀県環境総合計画の改定を受けて、環境学習の推進計画も改定してまいります。その中に、滋賀県環境総合計画の理念や考え方をしっかり受け継いで反映し、現場でもそのようなものが実践されるように検討していきたいと考えております。

部会長：

他に委員の先生いかがでしょうか。環境学習については、小委員会に、菊池委員、吉積委員にお加わりいただいてご議論いただきました。ご指名して恐縮ですが、何かコメントがありましたらお願いいたします。

委員：

先ほど委員がおっしゃっていましたが、小委員会の中でも、「何をもって環境学習と呼ぶべきか」という議論がたくさんあり、私は生物多様性の観点からお話をする人が多いのですが、例えば地球温暖化ではこれが大事ということが、必ずしもその生物多様性の観点から見たときに望ましいことかどうかを一般的には検証せずに、それぞれの立場で正しいと思うことを知識として与えるような学習が多い中で、せっかくこういったことができるのであれば、ぜひ分野横断的な環境学習のあり方を議論いただき、それをきちんと現場に落とし込んでいただけるような体制ができれば嬉しいと感じます。

事務局：

まさに環境学習の答申でいただいた「実践とつながり」のつながりの部分だと思いますので、まずは協議会のメンバーもそんなに上のレベルの人たちで高尚な議論をしてもらうというのではなく、実際に環境学習を現場でやったださっている方々のつながりの場になるようにするために、分野横断的な環境学習、複雑化、多様化する環境課題に対応できるようなものについて、しっかり議論していきたいと思っております。

委員：

小委員会でも、地域性について様々な議論になりました。実際地域では、様々な

活動をされている方がいらっしゃり、そういった方たちの活動やネットワークをいかにくみ上げていくかが非常に重要になってきますので、今後、環境学習協議会のメンバーで来年度議論していくことになると思いますが、そういったメンバーやネットワークづくりをどのようにしていくかというのが今後の大きな課題ではないかと思えます。

事務局：

おっしゃるとおり、同じメンバーで集っていても広がりませんので、どのようにネットワークを広げていくかということが大切だと思います。

現在、議会で審議いただいておりますが、ESDユネスコ会議が岡山と愛知で開催されます。それに引っ掛けて、そちらでの議論を滋賀県に持って帰っていただけるような、そこでまた広がり、ネットワークや活動が広がっていくようなきっかけづくりをしていきたい、そのような交流会をしたいと考えており、そのような仕組みと併せ持ってこの協議会も活性化し、活動やネットワークを広げていきたいと考えております。

委員：

われわれの大学では、琵琶湖の周りに研究機関を建てるようになり、大学が非常に多く、最近是我々も毎年大学のオープンキャンパスを開催しており、去年は膳所高校の女の子が2人来て、生物に関するものすごく的を射た、教科書より上のことをずっと質問してきました。「そんな話、聞いたことなかった」という言葉を何回も連発され、「こんなことがあるんだよ」と積極的に答えていると夜遅くまでになっていました。

言い方はよく分かりませんが、社会科学的に環境という意味で皆さん意識がどんどん高くなるということは理解できます。ただそれが、意識が高くなった上に、ではどのように解決していくか、どう考えていくかとなると、やはり今世間で言われている理系の理学、工学の知識がどうしても必要になってくると思えます。

発展途上国へ行った経験では、何となく環境が悪くて、大きな財団などがお金出して施設をつくったが、誰も動かし方が分からず、それは工学や理学の知識を持った人がいないということです。ここで言う環境学習はどこまで学習というのか分かりませんが、われわれが行って少しアドバイスをするとすごく変わるということがあるので、滋賀県の施設ではありませんが、大学を有意義に活用していただければと思えます。

たぶん、先ほど大学へ行って説明をしてきました。逆の方向のことをここにに入れていただいても、僕は代表しているわけではないですから、「全部が協力します」とは言えませんが、少なくとも我々の施設はそういうかたちで持っています。

事務局：

学識経験者の方に入っていただくことは重要だと考えており、環境学習に取り組まれている県内の大学もたくさんあると存じておりますので、ぜひ大学を代表する

立場でも関わっていただければ、私どもも歓迎させていただきたいと思います。

委員：

今の意見に関連してですが、私が所属している京都大学の森里海連環学は、昨年4月から始まった新しい教育プログラムで、来年度からは近江八幡をフィールドに、その森・里・湖のつながりというフィールドを通して研究プラス教育していこうと考えております。もし可能性がありましたら、学生にとっても非常に勉強になりますので、この滋賀をフィールドに研究をさせていただいたら非常に良いと思いますので、よろしく願いいたします。

部会長：

他に関連してご発言がありますか。

委員：

この資料2-2「第四次滋賀県環境総合計画（案）」の35ページ、下から2つ目の丸ですが、「観光分野において」ということで、「環境をテーマとした滋賀県への観光を促進」というのがありますが、ライフスタイルやビジネススタイルの他に、例えば、グリーンツーリズムやエコツーリズムは、現実に滋賀県内でも事業を行っている事業者がおられますので、もう少しここに単に「環境をテーマとした滋賀県への観光」とかというのではなくて、自然を体験するようなグリーンツーリズムやエコツーリズム、トレイルロードも開発されていますので、そういったことも記述していただければ良いと思います。

委員：

今の委員のご発言に関連してですが、去年の12月に行った宮古島では、民泊をやっておられます。家で若い人が沖縄本島や本州に出られているご家族で、今はおじいさん、おばあさんが住んでおられる。でもサトウキビ畑は農業の中では労力が要らない。おじいさん、おばあさんでもできる。息子、娘たちが少し年を取ってくるとまた帰ってくるといった、ある意味で家族の中での循環と言って良いと思いますが、家の中で部屋が余っています。しかも自然は豊かである。民泊で2,000人ぐらい受け入れられるとおっしゃっていました。

行ってびっくりしたことは、滋賀県の高校生が非常に多く行っていることです。高校の修学旅行の一部で、初めは沖縄本島などを観光し、その後、2、3日宮古島に行き、また沖縄本島に戻るのですが、それは何かおかしいと思います。

本来ならば、滋賀県よりも都会の人たちが滋賀県へ来て、「自然学習しましょう。環境学習しましょう」というのが本当であるにもかかわらず、宮古島と滋賀県、相対的に比べるとそうなるのかもしれませんが、その人数が逆になってほしい、あるいは減ってほしいと思います。現状はそうなのかもしれませんが、もう少し前へ環境学習を推進しないといけないと感じました。

事務局：

本県の日野町では、民泊に非常に実験的、先進的に取り組んでおり、神奈川、兵庫等から毎年3,000人以上も来られているという話もあり、計画の「環境をテーマとした滋賀県への観光を促進し」という記載は、まさにグリーンツーリズムやエコツーリズム、民泊も含めて意識して書いておりますが、またそのようなアピールも観光の部局と連携し、教育旅行も含めて取り組んでいきたいと考えております。

この間、針江もエコツーリズムの大賞を取りました。国内外から年間8,000人ほどのお客様が来られておりますので、滋賀県にはいっぱい誇らしい素材は確かにあると、私も県外から来て非常に感じておりますので、他の部局と連携しながら進めてまいりたいと思います。

部会長：

ありがとうございます。先ほどご紹介がありましたように、環境総合計画につきましては、知事の諮問に対して答申を差し上げ、既に議会でご議論をいただいていると伺っています。この答申案をつくらせていただいたときに、「滋賀県の中にある試験研究機関の横の連絡を取ってはいかがですか。滋賀県におかれましても、各部局の横の連携を取っていただくことができませんでしょうか」という思いをご提案させていただきました。

委員の間では、ここまでご答申に盛り込んでいいものかどうかという議論も一時させていただきましたが、その具体的な姿を仮称であります。琵琶湖環境研究推進機構という形に具体化していただきました。この議論に加わりました者の一人として、大変嬉しく思っております。

では、次の議題、4つ目は、この「(仮称)琵琶湖環境研究推進機構について」です。事務局からのご説明をお願いします。

(4) (仮称) 琵琶湖環境研究推進機構について

事務局：

<事務局より説明【資料3参照】>

部会長：

ただ今ご説明にありました連携研究の中身について、委員の先生方、お気付きの点がありましたら、どうぞご発言をお願いします。

では、今回の環境総合計画の見直しの提言をさせていただく過程で、例えば琵琶湖の水質について、窒素・リンの削減に今まで随分力を入れてきましたが、一方で、水産の面から言うと、今は様々な魚の漁獲量が減ってきたのではないかという問題が出てきて、本当にこのまま窒素・リンの削減、栄養塩の削減という方向を継続していいのか。そろそろ琵琶湖の水質や、その他のことも含めて琵琶湖の望ましい像というものを具体化する議論を始めるべきではないか。

また5年先には、滋賀県環境総合計画の見直しがありますので、そのときに、そ

のような問題意識のより一層の具体化ができるような準備研究や調査ができないかという議論があったと記憶しております。

その一つの具体化の提案が、先ほどの試験研究機関の横のつながり、部局の横のつながりをお願いしたいということにつながっていったことを今思い出しております。この新たな連携研究を具体的に提案していただいていることに、大変大きな期待を持っています。

何かコメントいただくことがありましたら、ぜひお願いします。

委員：

連携研究の話で、今までやっていなかったため、連携研究を行うことは、非常に意義は深いと思いますが、なぜ今までできなかったのかということも非常に疑問です。現実に組織のある場所が違い、違う場所で取り組んでも、単に情報交換で終わってしまい、難しいというのが実質的なところですね。一番聞くことは、それぞれの職場のシステムの違いです。例えば、他の所属での報告書の書き方など、そのような面で非常に効果があるのではないかと考えています。

具体的には、今回はこういうつながりということで一つテーマ挙げましたが、将来的にどのように展開されるのでしょうか。そここのところがないと、「とりあえずはやりました」と言って終わるのではないかなと思います。

事務局：

将来的なテーマについては、まず喫緊の課題で分かっているつながりの再生に関する研究から始めますが、おそらく自分の試験研究機関で研究できないテーマ、県政全体に関わるようなテーマというのは複数存在しているのではないかと考えております。

まず連携研究推進機構を立ち上げてやるべきことは課題の共有であると私どもは思っており、行政部局の部長や試験研究機関の長などが一堂に会し、まず滋賀県の持つ課題を共有し、その課題がどのようにつながり合っているのかというマップみたいなものを作成しながら、組織として取り組むべき課題という研究方針を策定していくことが必要だと考えており、今後機構を立ち上げてからしっかり議論を進めまいります。

なぜ今まで連携研究ができなかったのかという厳しいご意見もいただきましたが、もちろん研究者同士では、個人的に情報の交換などを行っていたと認識しております。この行政課題に答えてほしいということ、組織として取り組んでいくことが、この機構を整えることでどのように予算を確保し、どのような体制でやっていくのかという議論がしやすくなると考えております。

委員：

とりあえず頑張ってください、将来的に続くようにしていただきたい。たくさん試験研究機関が集まったから問題解決するということは絶対あり得えません。私どもの大学でも、地球環境学堂と様々なバックグラウンドをもつ人で一緒に研究す

ることがありますが、集まったからといって問題解決するほど、現象は簡単ではありません。この資料に書いてある話は、昔からみんなやっています。おそらくすぐに解けるぐらいのものではないと思っています。よって、とにかく幾つか考えていただきたい。

それから、環境学習との関係ですが、水がきれいになれば魚は棲まなくなります。そのような非常に当たり前のことを環境省が言わないことは一番よくないことであり、教えないといけないと思います。ダイエットしたら人間は健康になるということは違ふと普通知っておりますが、湖は、なくせばなくすほどきれいになって、魚も豊かになるとずっと嘘を言っています。そのような事実をどこかで学習することをそろそろ始めなければならぬと思います。大変反発多いので、かなり時間がかかるとは思います、いかがでしょうか。

事務局：

ご発言のとおり、水をきれいにすれば魚が元気になり、全部解決だ、そういうような教え方を今はしてはいないとは思っておりますが、滋賀県の環境の状態と目指す姿をどのように分かりやすく教えていくのかということ、行政もしっかり見える化することは重要であると捉えております。

望ましい琵琶湖のあり方、健全な琵琶湖の姿とは何かという議論につながっていくと思いますが、NPをどのくらい削減していくかということは、水・大気・土壌部会でもご議論をいただきながら、しっかり本県のほうでも考えていく必要があると考えております。

このように試験研究機関や行政部局の長が一堂に会し、県としてこのような体制で進むという決定する機関ができたことは、一歩前進したと私どもは考えており、健全な琵琶湖の姿とは何かということを考えながら、どのように子供たちにも教えていくのか、走りながら考えていくことになると思います。

委員：

環境の問題は今の話ではなくて、前の議題の話ですね。

やはり将来一番心配なことは、学校で環境教育をする先生は知っているのでしょうか。「私は理系ではないから」で終わってしまうような先生もいると思いますので、そこから始まるのではないかと考えています。

知事：

大事なポイントですので、コメントさせていただきます。知事というよりは、琵琶湖研究所を発足させ、なぜつながり研究に取り組みにくかったのか、30年、40年悩んできた立場として、コメントさせていただきたいと思います。

第四次滋賀県環境総合計画の17ページに、「目指すべき将来像」があります。これは『第三次滋賀県環境総合計画における「持続可能な滋賀社会の実現」』、総合開発が終わった琵琶湖総合保全計画策定の際に、目標値を徹底的に議論しました。2030年、2050年頃に琵琶湖はどうあるべきか、「自然・気候」、四季折々の季

節感、琵琶湖では「在来の魚貝類でにぎわい」、具体的には、春はホンモロコ、夏はアユ、秋はビワマス、冬はイサザというように書いております。

それから「暮らし」のところでは、「フナやシジミなどの漁獲量が増え、琵琶湖の魚貝類を日常的に食べることができるように」なっています。これをマザーレイクのイメージに置き、バックキャストするときの一つの理想が、水系のつながりです。

昭和30年代、1万トンの魚貝類のうち、6,000トンがセタシジミです。セタシジミが6,000トンも取れる時代は、栄養分はうまく魚貝類に取り入れられ、結果として、貧栄養というのが望ましい琵琶湖の生態系であるというイメージをバックにしなが、ここには記載しておりませんが、セタシジミは毎朝安く手に入り、ふなずしも1万円もせず、1,000円か2,000円ぐらいで食べたいという思いをバックに置き、一つの理想を議論してまいりました。

その昭和30年代というのは、三浦泰蔵先生が徹底的に「セタシジミが増えたら琵琶湖は健全になる。水もよくなる。」と言っておられ、それが生息環境、もう少し泥っぽさからどうにか解放する。そして栄養塩が上手く回り、プランクトンが上手く回るといったイメージではないかと思えます。それが、何万年も琵琶湖が周辺とともに古代湖として健全に生き延びてきた一つの最後の原点が昭和30年代ではないかということ、このつながり研究のバックで議論してきました。それが今回あまり書かれていないので、「何たることだ。今まで皆議論してきたことではないか」と言われるかもしれませんが、本当はふなずしとセタシジミのみそ汁というのが隠れているというイメージがございます。これが第四次滋賀県環境総合計画17ページのマザーレイク21計画の目標ということでもあります。

当然、「水清くして魚棲まず」は先生方にも理解をいただき、子供たちにも理解してもらわなければいけないのですが、そこはステレオタイプが広がっているおそれがあります。「そもそも琵琶湖では泳げないのではないのか」といまだに思っている人がたくさんおり、「いや、琵琶湖の水、手ですくって飲めます」と言っても、ほとんど誰も信じてくれないというイメージと、このつながり研究というものも社会的には発信する必要があるかとも思えます。

ちょっと言い過ぎのところもありますが、少しバックグラウンドをお話しさせていただきました。

委員：

この研究推進機構というのは非常に素晴らしい考えだと思います。なぜ今までできなかったかというご意見もあるかと思いますが、私が思うことは、少しずつは進んできました。少しずつ進んできたが、やはり部局の壁というのは大きく、そこを横断的に取り組むことは大変結構なことかと思いますが、期待をしております。

ぜひお願いしたいのは、新年度始まると研究がスタートしますが、そのスタートの段階から議論し、どのような研究、進め方で一緒にできる部分があるのか、あるのであればどのような部分なのかということから議論を始めると、比較的効率的に進むのではないかと思います。

それから、もう一点お願いしたいことは、データの共有化です。データの共有化は非常に難しいところがあり、できるだけフォーマットを共通化することも重要だと思いますが、何らかのかたちでデータを共有化すると、もう少し相互に理解が進んでいくのではないかと思います。

委員：

資料2-2「第四次滋賀県環境総合計画（案）」の48ページに、連携のイメージ図があります。私は東京都庁に行っていたのも長いのですが、東京都でも、これに似た連携は実際に行われていました。しかし、なかなか実績を上げにくいという現状があります。

滋賀県でお話伺っていると、他県と比べると研究所を非常に大事にし、このような施策の基本的なところに研究所を入れています。普通は、行政主導で、あまり研究所を表に出さないという感じです。

研究所を大事にしているということは非常にいいことだと思いますが、ここに書いてあるように施策提案をしていきたい。これは非常に結構だと思います。ただの研究だけではなく、施策に役立つ研究成果を上げていくということで、ある程度目的絞っておられ、何でも研究するというのであれば、なかなかそのようにはならないと思います。

ただ、そのときに行政主導で大きいテーマ挙げて研究所でやりなさいというかたちでなければ、この連携をよりいいかたちにするためには、両者の間で、「こういうことでいきましょう」という共通の認識を納得した上でやっていただくことが非常に大事になるのではないかなと期待していますので、ぜひやっていただきたい。

委員代理人：

先ほど知事のご発言にもありました「水清くして魚棲まず」ということは、今、環境省の審議会の中で、瀬戸内海がきれいになっても、魚の漁獲量減っているという現状があります。豊かな水にするために、例えばCODやリンをただ単に削減したらいいのではないかという認識から、だんだん議論が豊かな水産資源、あるいは生活の豊かさというところにどうつなげていくのかということが審議されており、今後もまたご参考になればと思います。また、環境教育の面では、我々もESDのプログラム人材育成事業を滋賀県でやっております。

近畿2府4県で実施しておりますが、その中で滋賀県プログラムというのをつくれるように、この3年間、あと2年間残っておりますが、この事業を通じて、この先ほど言われました環境課題に貢献していきたいと思っております。

また、お聞きしたいのですが、琵琶湖環境研究推進機構のように試験研究機関と行政が入られて、先ほど事務局から「予算や体制についても検討していきたい」というお話があり、行政には縦割りがあって、予算を付けても結局は昔の予算のままになるということが往々にしてありますが、今後、この予算や体制の見通し、行政部局がどのような関わり方をするのかというのが非常に大きなポイントになるのではないかと思います。その点について教えていただきたい。

事務局：

ありがとうございます。滋賀県のESDプログラムも全国に発信していただき、環境省には非常に感謝を申し上げます。

今後、予算や体制をどうしていくかというお話は非常に悩ましいところですが、少し自慢ができるところがあれば、自治体というのは総合行政です。その意味では、国よりもみんなが一堂に会して横つなぎで取り組みやすいと思っております。トップも知事1人ですので、国と県では少しやり方が違うのかなと思っておりますが、今後、来年度の予算は一定決着がついていますが、再来年度以降の予算をどのようにするのかについても、併せて議論をしていかななくてはいけないと考えております。

それは財政当局も含めて議論をしていく話であると思っておりますが、新しいこういう機構もできたところですので、そこについても、しっかり議論をしていきたいと思っております。

委員：

なぜ今まで連携研究ができなかったのか。我々も研究費を申請するときに、「学際的な」ということと言われて組織を無理やりつくりますが、なかなかできない部分があります。予算を振り分けが終わって、何か報告書を書きましょうと。最終的には、一つの建物で廊下を共有することが物理的には重要だと思います。

それは、今ここでは難しいことになるので、堅い場で上の人が出てきて、いろいろかみしもを着た話をして、おそらく前に進まない。要するにつながりをつくるためには、研究や、上流から下流もそうですが、どこかでぶっちゃけることがないと駄目だと思います。10人の組織をつくったら、まず1対1で話し合いながら、人としてこの人はどんな人なのかということを理解しながら進めていことが必要だと思います。そのようなシステムをつくるのは難しいと思いますが、このような推進機構をつくったときに、誰か一人、本当に身を粉にして前へ進めようという人がいて、その人が個別に「ぶっちゃけどうなんだ」という話をしているということがすごく重要であると思っております。みんなが同じ重みでいますよとなってしまうと、どうしても前に進めません。

部会長：

ありがとうございました。時間も迫ってきましたので、議論はここまでとさせていただきます。新しい機構を設立し、具体的なプログラムが始まろうとしています。私達も、その活動や成果に注目させていただき、折々にコメントなどさせていただきたいと思っております。成果を厚く期待しておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、今日は知事にご臨席いただいております。先ほどコメントいただきましたが、加えて何かご発言いただくことがありましたら、お願ひします。

知事：

なぜ今まで連携研究ができなかったのかについて、大変示唆的なことをお伝えいただきました。委員がおっしゃったように、廊下を共有し、個人同士でもぶっちゃ

け話をしてくれというのは最低限の条件だと思います。

ありがたいことに、そのような職員が育ちつつあります。ですから、私は大いに期待をしております。琵琶湖研究所が始まったころ、1981年、1982年に、理想としていたような、まさに学際、インターディシプリナリー、あるいはトランスディシプリナリーということが今動きつつあります。もちろん、そのバックには皆さんの蓄積がありますが、大変期待をしております。

その最終は何なのかと言うと、言い方は漠然としているかもしれませんが、琵琶湖や地域への愛情ではないかと思っており、本当に大好きな人がたくさん生まれてきております。しかも、もともとおられた方が土の人として知っていることを、外から来た風の人がお互い「いいね。いいものたくさんあるよね」と言いながら交流し、ようやくその風と土が交ざり合って新しい種がまかれて、根がふいてきたという感じがしておりますので、大変地域はうごめきつつあります。ぜひそういう動きを皆さんで応援していただきたいと思います。

そして愛情の先にあるのは、やはり琵琶湖の価値です。国際的に見れば見るほど、琵琶湖は自然史だけではなく、文化史、社会史も含めて価値があるということも少しずつ見えてきましたので、私は大いに期待をさせていただきたいと思います。そして若い方が育っているということも、ぜひ皆さん応援をしていただきたいと思います。

最後のあいさつは部長のほうからさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。